

2024年10月23日

『図書館システムガイドライン（評価版）』 ベンダーフィードバック（サマリー）

これからの学術情報システム構築検討委員会
システムワークフロー検討作業部会 図書館システム整備班

フィードバック概要

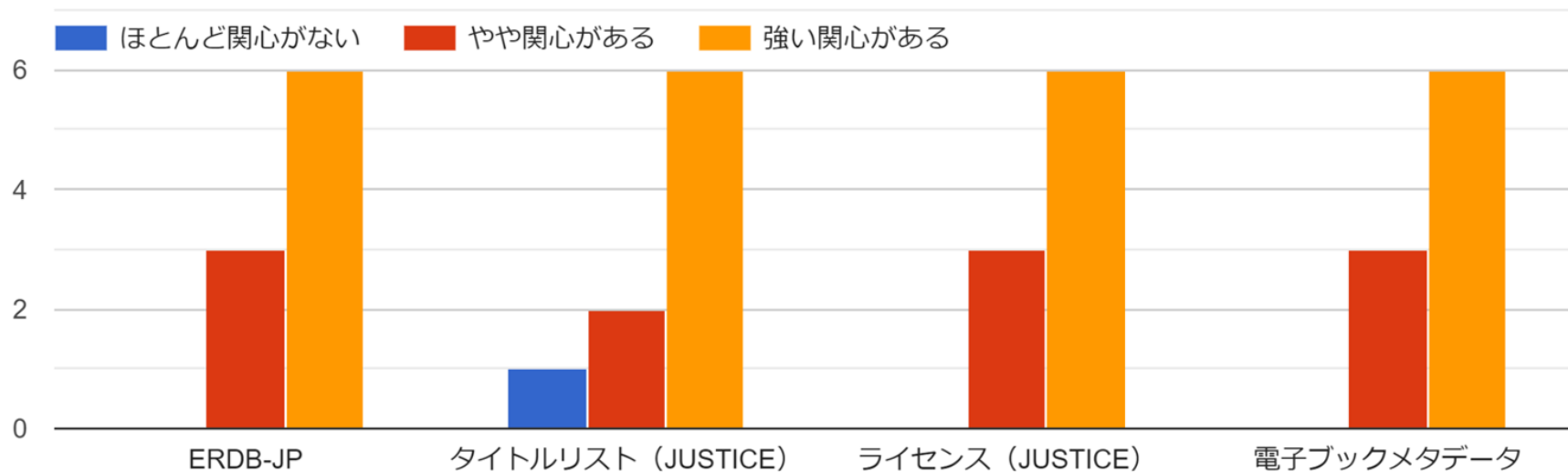
- フィードバック期間：2024年8月7日（水）～9月6日（金）
- 対象ベンダー：25社
- フィードバック数：7社（9件）
 - EBSCO Information Services、NTTデータ九州、クラリベイト・アナリティクス ジャパン株式会社、富士通Japan株式会社、日本事務器株式会社、株式会社リコー、株式会社紀伊國屋書店
- フィードバック後の個別ヒアリング：4社
 - 株式会社リコー、富士通Japan株式会社、EBSCO Information Services、ユサコ株式会社

1. 「図書館システムガイドライン（評価版）」の項目・内容について

カテゴリ	主な意見（表現は改変）	対応
追加すべき内容 (2件)	論文のオープンアクセスと研究データのオープン化・共有化に対応した機能は追加されないのでしょうか。	今後必要となる機能であるが、流動的な部分が多いため、現時点でのガイドライン化は見送る。
	ベンダーロックインで他社システムに乗り換えできない図書館が散見されますので、大区分「サポート」に「契約期間終了時（他社システムへのシステム移行の際）のデータ提供」を追加してはどうでしょうか。	大区分「サポート」に「契約期間終了時（他社システムへのシステム移行の際）のデータ提供」を追加。
修正すべき内容 (14件)	大区分「ILL」の「その他ILL」に特定の商業サービス名が挙げられていますが、避けられないのでしょうか。	近年NACSIS-ILLに代わるILLとして、RapidILLの導入が国内で進んでいるため、これに対応する要件として記載している。あくまでもRapidILL導入機関向けの記載で、別の新たなILLサービスが使われるようになれば、それも考慮に入れる必要があるため、そのことが明確になるよう補足。
	大区分「ディスカバリーサービス」カテゴリには、従来のOPAC単体の要件も必要ではないのでしょうか。	大区分「ディスカバリーサービス」カテゴリは、印刷体、電子リソース、機関リポジトリ、デジタルアーカイブ、及び機関独自のコレクションといった、図書館が提供するすべてのコンテンツ種別を検索対象として設定可能とすることを想定している。 図書館によって、提供するコンテンツ種別は異なるため、館ごとに必要なコンテンツ種別の取捨選択が想定されている旨を補足。
削除すべき内容 (1件)	大区分「電子リソース」の「ナレッジベース」は、国内ベンダー単独では対応困難なため、削除いただけないでしょうか。	本ガイドラインは、単独の製品での実現に限らず、いくつかの製品やサービスを組み合わせることで実現することも想定している。 冒頭の「「図書館システムガイドライン」について」など、その旨を追記。

2. 「電子リソースデータ共有サービス」のデータ利用について

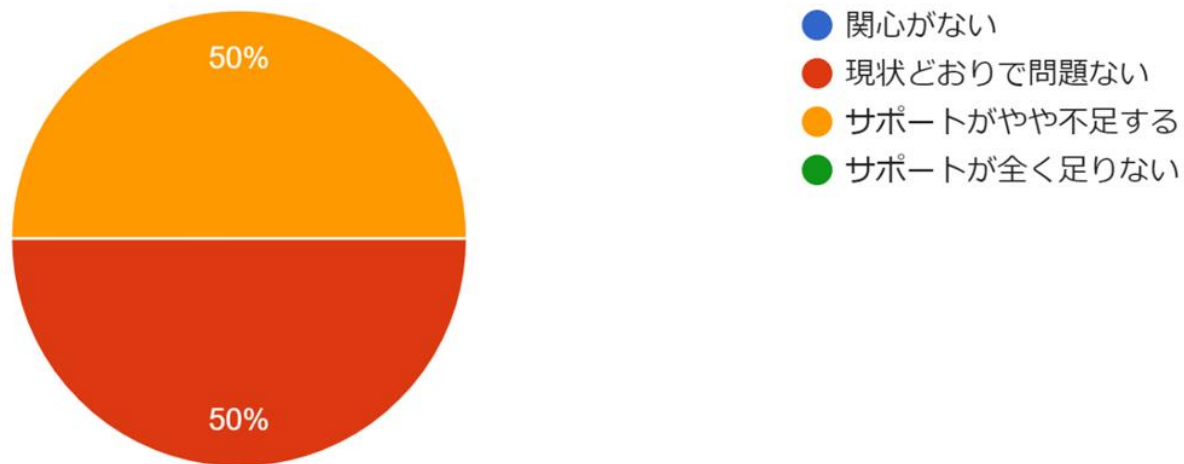
関心度について



2. 「電子リソースデータ共有サービス」のデータ利用について

これから委員会／NIIによるサポートへの満足度について

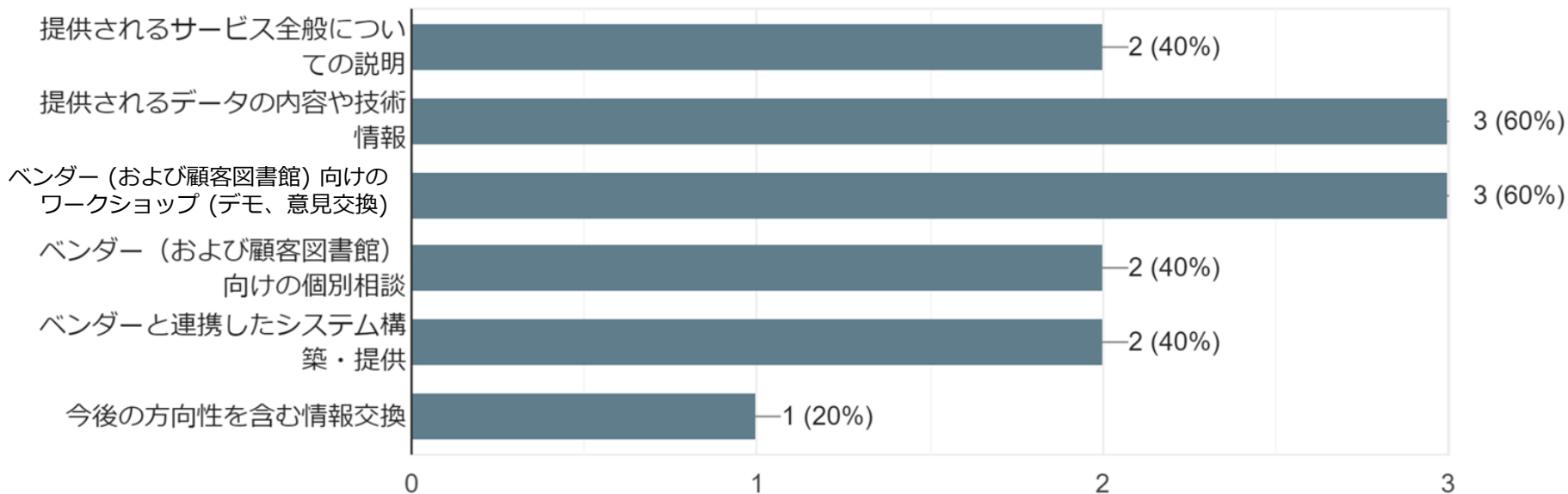
8 responses



2. 「電子リソースデータ共有サービス」のデータ利用について

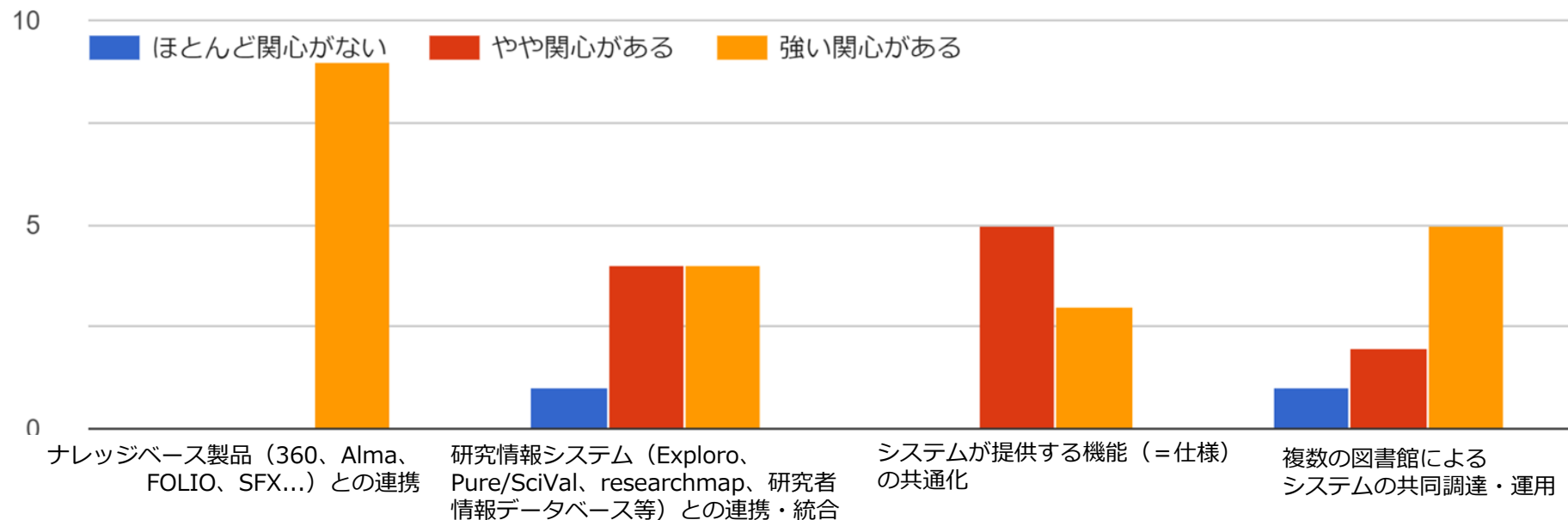
これから委員会／NIIによるサポートへの期待について（複数回答）

5 responses



3. 図書館業務の多様化への対応について

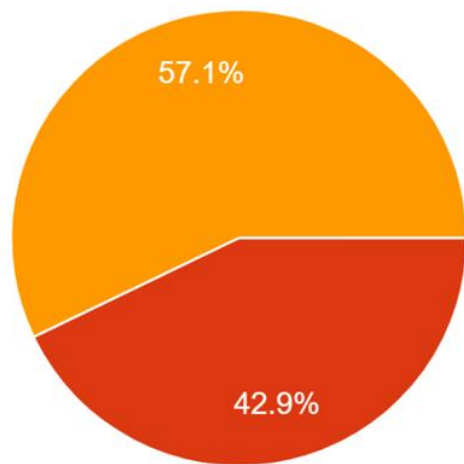
関心度について



3. 図書館業務の多様化への対応について

これから委員会／NIIによるサポートの重要度について

7 responses



- それほど重要ではない
- ある程度重要である
- 極めて重要である